

## 令和3・4年度競争入札参加資格審査の申請について

**市外業者**（大野市外に主たる営業所を有する者）であり、令和3・4年度に大野市が発注する**建設工事に係る測量、調査、設計等の業務の委託契約**に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加を希望する方については、次のとおり資格の審査を行いますので、記載事項をよくご覧の上、申請の手続きをしてください。

**1 受付期間・場所等**

## ＜受付期間＞

令和2年12月15日（火）～令和3年2月15日（月）（土曜、日曜及び祝日を除く。）  
午前8時30分～午後5時15分

## ＜提出方法＞

郵送により提出してください。※締切日消印有効

審査終了後に受領書を送付しますので、返信用封筒（84円切手貼付）を同封してください。

## ＜受付場所・問い合わせ先＞

大野市役所 企画総務部 総務課 契約管理室（市役所2階24番窓口）

〒912-8666 福井県大野市天神町1-1

電話 0779-64-4821（内線2612、2613）

e-mail kensa@city.fukui-ono.lg.jp

**2 資格審査の申請要件等**

## ＜審査基準日＞

令和2年10月1日

## ＜資格審査の申請ができる者＞

次に掲げる要件のすべてを満たす者は、資格審査の申請を行うことができます。

(1) 審査基準日において、次のいずれかの登録を受けている者

ア 測量法第55条第1項に基づく登録

イ 建築士法第23条第1項に基づく登録

ウ 建設コンサルタント登録規程第2条第1項に基づく登録

エ 地質調査業者登録規程第2条第1項に基づく登録

オ 補償コンサルタント登録規程第2条第1項に基づく登録

(2) 建設工事の業者として、大野市の競争入札参加資格審査の申請をしていない者

#### ＜資格審査を受けることができない者＞

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（様式第1－2号。以下「申請書」という。）及び申請に要する書類に虚偽の記載をした者
- (2) 納期限の到来している市町村税又は国税（申告所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税をいう。）に未納税額がある者

### 3 提出書類

#### ＜資格審査申請の提出書類＞

別表「提出書類一覧」のとおり

#### ＜提出書類の作成＞

提出書類は、必要なものを1部ずつ作成し、資料番号順にクリップ等で綴じてください。

**※紙ファイルには綴じ込まないでください。**

#### ＜申請様式等の入手方法＞

申請書及び添付書類の様式は、次の方法により入手することができます。

- (1) 大野市役所企画総務部総務課契約管理室において直接配付を受ける。
- (2) 大野市のホームページ（<http://www.city.ono.fukui.jp/>）においてダウンロードする。

### 4 資格の審査・認定等

#### ＜資格の審査及び認定＞

資格の審査は、経営規模、経営状況等を総合的に審査します。

審査の結果、資格があると認定された者は、大野市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載します。

#### ＜資格者名簿への登載日＞

令和3年4月1日

#### ＜資格の有効期限＞

**資格者名簿に登載した日から令和5年3月31日まで**とします。

#### ＜資格の取消し＞

資格者名簿に登載された後、次のいずれかに該当するときは、資格を取り消し、又は、相当期間資格を停止します。

- (1) 「資格審査の申請ができる者」の要件のいずれかを満たさなくなったとき
- (2) 「資格審査を受けることができない者」の要件に該当するようになったとき
- (3) 申請内容に変更が生じた場合に、変更届を提出しないとき

## 5 その他

### <申請内容の変更>

申請した後、下記事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届（様式第10号）及びその事実を証明する書類を提出してください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所等の名称又は所在地
- (3) 代表者の氏名
- (4) 技術職員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、営業に関する重要な事項（電話・ファックス番号、使用印鑑、組織変更等）

### <追加申請の受付>

上記<受付期間>終了後の追加申請受付期間は、次のとおりです。（土曜、日曜及び祝日を除く。）

期 間	審査基準日	名簿登載予定
令和3年9月1日～9月30日	令和3年 4月1日	令和3年11月
令和4年3月1日～3月31日	令和3年10月1日	令和4年 5月
令和4年9月1日～9月30日	令和4年 4月1日	令和4年11月

### <資格者名簿の公開>

申請書に記載されている事項は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等の規定により、資格者名簿等として公開の対象となることがあります。

## 別表

## 提出書類一覧（測量等業務・市外業者用）

番号	提出書類	注意事項等
1	競争入札参加資格審査申請書 （様式第1-2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争入札の参加を希望する業務については、希望する順位を記入すること</li> <li>・他の発注機関等の様式を使用しないこと</li> </ul>
2	業務経歴書（様式第2-2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直前2年間の実績を記入すること</li> <li>・希望する業務の種類ごとに作成すること</li> </ul>
3	業務状況一覧表（様式第7号）	
4	コンサルタント等登録部門一覧表 （様式第8号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直前1営業年度に係るもの</li> </ul>
5	登録証又は登録証明書（写し）	
6	委任状（様式第9号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委任先がある場合は作成すること</li> </ul>
7	大野市税納税証明書（写し可） ※最新年度分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地が大野市内にある営業所に委任する場合は、当該営業所に係る全税目のもので、3か月以内に交付されたもの</li> <li>※<u>営業所の所在地が大野市外の場合は不要</u></li> </ul>
8	国税納税証明書（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未納税額がない証明書で、3か月以内に交付されたもの</li> <li>個人の場合：様式その3の2</li> <li>法人の場合：様式その3の3</li> </ul>
9	① 法人の場合：登記事項証明書 ② 個人の場合：身分証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>①審査基準日以降に交付された現在事項証明書（写し可） ※履歴事項証明書でも可</li> <li>②審査基準日以降に交付された身分証明書（写し可） ※本籍地の市町村で交付</li> </ul>
10	現況報告書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの業務を希望する者は提出すること</li> <li>・直前1営業年度に係るもの</li> <li>・国土交通省の確認印のあるもの</li> </ul>
11	I S O（国際標準化機構）規格の登録証及び付属書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得している場合は写しを提出すること</li> </ul>
12	業者カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入して紙（代表者印又は受任者印を押印）と Excel ファイルを保存した電子媒体（CD-R）を提出すること</li> </ul>

（注1）資料番号の順にクリップ等で綴じてください（※紙ファイルには綴じ込まないください）

（注2）様式が指定されている書類であっても、他の発注機関等の同様の様式を使用することができます。ただし、申請書（様式第1-2号）については、必ず大野市の様式を使用してください。